



日サ協発第 20xxxx 号

2020年6月18日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

国際サッカー連盟(以下、FIFA)から2020年5月29日付回状第1719号をもって2020/21フットサル競技規則について通達されました(回状自体の日本語訳(概略)は、下記のとおりです。)

フットサル競技規則の改正は2014年以来6年ぶりのことですが、今回の改正は、この間に行われたサッカー競技規則の改正のうちフットサルへの反映が好ましいと考えられるものを採り入れると共に、フットサルという競技の特性を確保し、また向上させるものとなっています。これまでどおり、フットサルにかかわる関係者、特に競技者、監督/コーチそして審判員はこれらの改正を十分に理解した上で、プレー、指導、そしてレフェリングに携わっていただきたく、お願い申し上げます。

FIFAの回状に添付されている「2020/21フットサル競技規則の主な改正」について必要に応じ「日本協会の解説」を加えたものを本通達に添付しています。各地域/都道府県協会、連盟等において、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるよう、併せてお願い申し上げます。

なお、今回の競技規則の改正についての説明等を本協会のホームページに6月中までに掲載する予定です。また、フットサル競技規則の全文については、FIFAから送られた後、すみやかに展開いたします。

これらの改正等は国際的には原則2020年6月1日から有効となります。しかしながら、日本の各種フットサル競技会における改正適用開始日については、COVID-19が終息に向かい、日本サッカー協会、各地域/都道府県サッカー協会、連盟等が主催するフットサルの試合の再開が見え、競技会の日程が確定した時点でお知らせいたします。

記

FIFAは、これまでサッカーで行った多くの変更と同じように、フットサル競技規則をアップデートした。2020/21年フットサル競技規則への改正は、FIFAカウンスルビューローにより2020年4月8日に承認されている。本状に、主な改正の概要を添付している。

改正された規則は、2020年6月1日から有効となるが、2020/21フットサル競技規則全文は、近く発行することとしている。

公益財団法人 日本サッカー協会

〒113-8311 東京都文京区サッカー通り(本郷3-10-15) JFA ハウス

Tel.050-2018-1990 Fax.03-3830-2005

www.jfa.jp

COVID-19 のため中断している競技会については、競技会終了まで現在適用しているフットサル競技規則を用いることも可能であるし、2020/21 フットサル競技規則を採用することも可能である。

また、親善試合、練習試合あるいは競技会再開準備のための試合については、競技会再開が 2020 年 6 月 1 日以降であっても、その時に適用されることになる競技規則を用いることが可能である。

国際サッカー連盟
事務局長代理(フットボール担当)

マチアス・グラフストラム

以上